



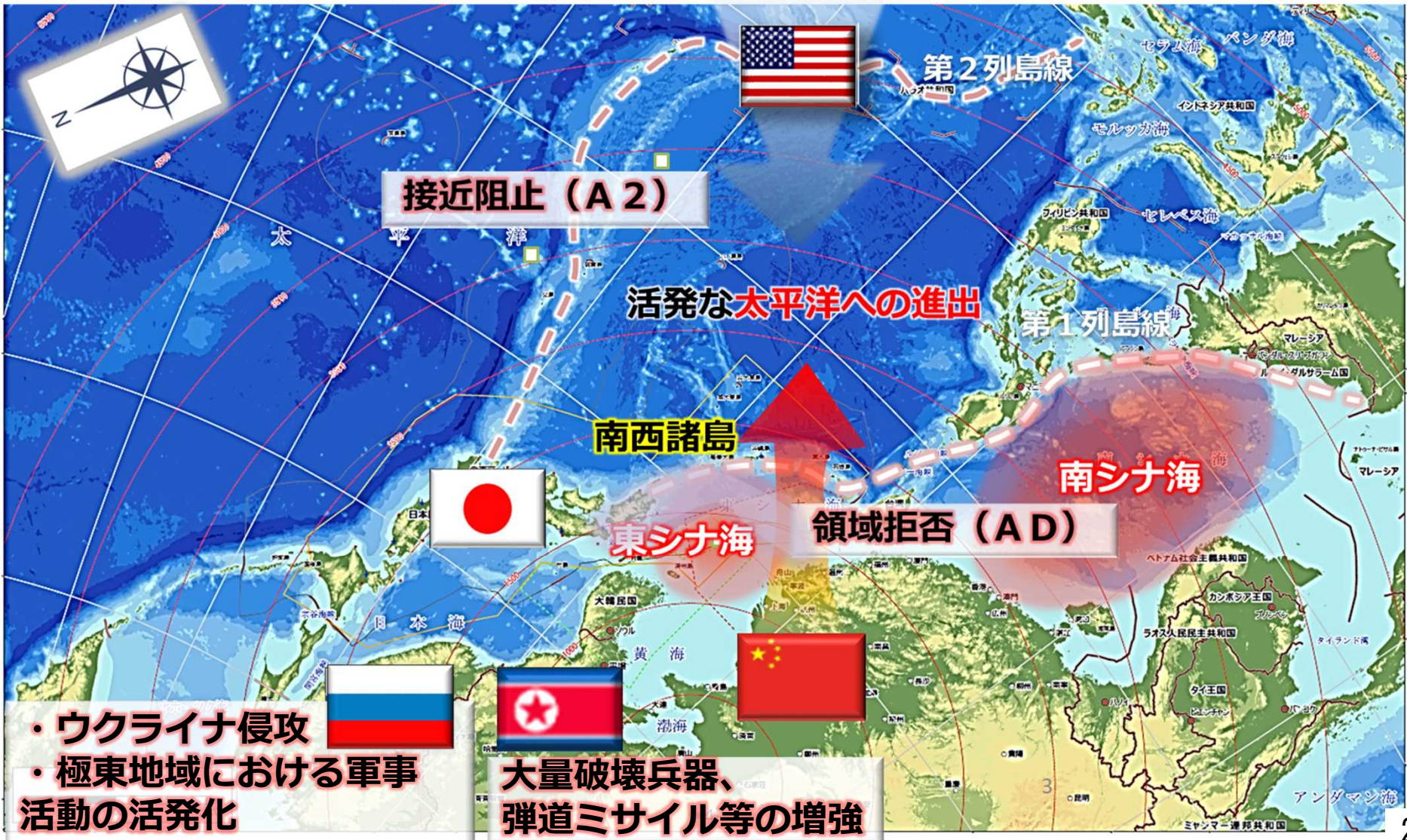
# 陸上自衛隊の任務の変化等



令和 7 年 1 2 月 1 2 日  
防衛省 陸上幕僚監部  
人事 教育 部

# 1 安全保障環境（わが国周辺）

全 般	<ul style="list-style-type: none"><li>○ 我が国は、国際安全保障の焦点であるインド太平洋地域の<b>最前線に位置</b></li><li>○ 戦後の安定した国際秩序の根幹を揺るがしかねない深刻な事態が発生する可能性が排除されない</li></ul>
-----	---



# 2 任務の変化等

## 概要

陸上自衛隊の役割が拡大する一方、情勢に応じ体制を合理化・効率化しつつ、必要な防衛力を構築して任務を完遂

### 陸自の役割



### 大綱の変遷

「51大綱」	「07大綱」	「16大綱」	「22大綱」	「25大綱」	「30大綱」	「国家防衛戦略」
米ソ冷戦	<ul style="list-style-type: none"> <li>冷戦終結</li> <li>災害対処(阪神・淡路大震災、地下鉄サリン)</li> <li>国際貢献(ゴランPKO、ホンジュラス国緊隊)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>国際テロ(9・11、イラク戦争)</li> <li>WMD・BMD拡散</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>グレーゾーン紛争</li> <li>OWMD・BMD・テロ(北朝鮮ミサイル発射の頻発)</li> <li>海洋権益をめぐる脅威(中国の尖閣諸島領海侵入)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>中国の活動の活発化</li> <li>米国のアジア太平洋地域へのリバランス</li> <li>大規模災害対処の必要性(東日本大震災)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>米中の戦略的競争の顕在化</li> <li>宇宙・サイバー・電磁波の新たな領域の利用の急速な拡大</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>中国・北朝鮮・ロシアの活動の活発化</li> <li>ゲームチェンジャー(AI、無人アセット等)、偽情報の拡散を含む情報戦の展開</li> </ul>
基盤的防衛力構想	多機能で弾力的な実効性のある防衛力	動的防衛力	統合機動防衛力	多次元統合防衛力	防衛力の抜本的強化	

### 陸自の体制



### 3 陸上自衛隊の即応態勢等 (1 / 2)

#### 災害派遣等

国内での災害発生に常時即応するため、初動対処部隊（「FAST-Force」※）を指定

- 全国で初動対処部隊が24時間待機
- 命令受領後、1時間以内に出勤
- 震度5弱以上で速やかに情報収集

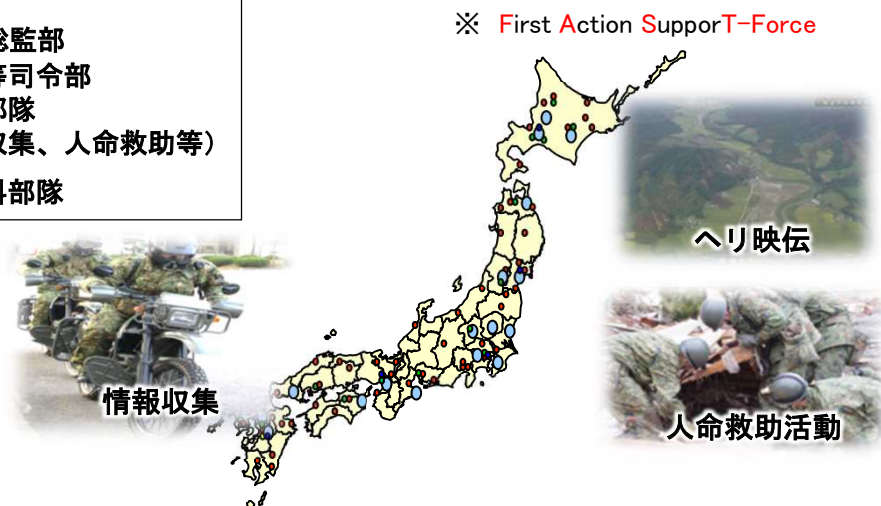


ヘリ部隊  
(各方面隊・師旅団)



地上部隊  
(各連隊等)

- 方面総監部
- 師団等司令部
- 地上部隊  
(情報収集、人命救助等)
- 航空科部隊



#### ■ 初動派遣部隊の人員現況の一例

11月平日 の即応態勢	初動派遣 部隊 (1h)	可動人員※
	約5,300名	約116,000名

※入院・入校等を除く

上図においては、約5.2%の隊員が初動対処として指定されており、白紙的に隊員個人は20日に1日指定される。また、指定されていなくとも全隊員、招集がかかれば如何なる状況にあっても、駐屯地に帰隊しなければならない。陸上自衛隊は、この態勢を365日24時間保持

#### 総括

- 即応のための態勢は、全隊員が対象であり、その労苦を負担
- 休暇、出張で遠方にあっても、非常呼集があれば、ただちに帰隊し、出勤

### 3 陸上自衛隊の即応態勢等 (2 / 2)

各種任務に応じた即応態勢	警戒監視	不発弾処理	国際緊急援助隊	在外邦人等輸送／保護
	<b>■ 沿岸監視部隊</b> (24時間連続)	<b>■ 不発弾処理 担任部隊</b> (30分待機)	<b>■ 医療及び航空 の各部隊</b> 第1派:48時間以内	<b>■ 各部隊</b> 主力:3日以内 (大臣指示以降)
				
	体力検定	射撃検定	格闘検定(練成含む)	救急法検定
任務即応のための 基礎能力の維持・向上				
	定年退職まで、毎年受検等する基本的な課目。不合格者は再検定のための練成あり。			

<b>総括</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 災害派遣以外に関しても、各種任務に応じて部隊として即応態勢を構築</li> <li>○ 全隊員は、定期的に各種検定を受検し、任務即応に必要な能力を保持・向上</li> </ul>
-----------	--

## 4 陸上自衛隊の練成訓練

### 目標

平素からの実践的で効果的な訓練・演習の実施を通じ、わが国防衛に係る各種事態に対応し得る**実効的な抑止力・対処力を強化**するとともに、わが国の安全保障体制の強化に寄与

### 演習等

わが国自身の防衛体制の強化のための訓練・演習  
宇宙・サイバー・電磁波領域を含む陸自の戦い方を  
陸自全部隊規模で実施する「陸上自衛隊演習」において演練

#### ■ 演習の全般推移イメージ

月	9		10			11			12
日	下旬	中旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	
実施内容	機動展開※1		各種作戦			機動展開			



長期演習になると  
**1カ月～3カ月程度拘束**

※1 作戦地域へ機動する状況下の行動

#### 同盟国・同志国等との連携強化のための訓練

**共同訓練を拡大し、「二国間・他国間訓練」が増加**

#### ■ 共同訓練の全般推移イメージ（他国間訓練の一例）

月	5		6	
日	中旬	下旬	上旬	中旬
実施内容	移動※2	準備	共同訓練	AAR・準備
			機能別訓練	撤収
				移動

この一例の場合  
**約1.5カ月程度拘束**

※2 訓練地域への管理された移動



### 総括

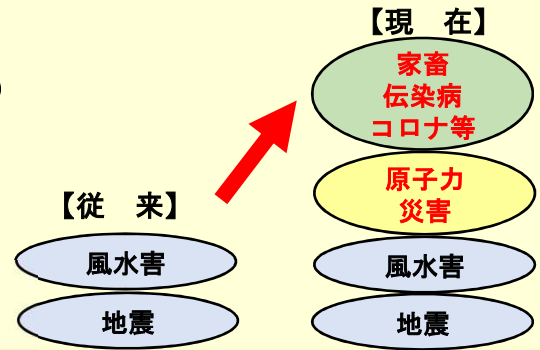
厳しい安全保障環境に応じ、実効的な抑止力・対処力を強化するため、大規模訓練及び統合・共同訓練が増加。訓練は長期にわたる場合もあり、多くの隊員が拘束

# 5 陸上自衛隊の災害派遣

## 災害派遣等 任務 の変化

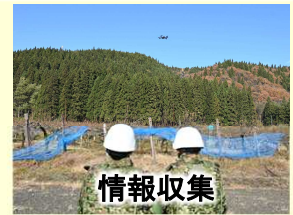
自衛隊の活動は自治体からのニーズを受けて活動する「受け身型」から、即応するための「提案型」へ変化し、活動内容は複雑・多様化。また、社会的要請に応じ、コロナ対応等災害派遣の種類が増大

【参考】令和7年度から災害派遣等手当は約3割増（2,160円/日）



## 参考事項 手当支給に 該当しない 活動

- 鳥獣被害対策（熊対策）  
令和7年11月、秋田県の要請により、**鳥獣被害対策の協力（箱罾の運搬、情報収集等）**を実施（土木工事等受託）
- 岩手県大船渡市赤崎町山林火災  
令和7年2月～3月、岩手県の要請により、**空中消火**を主体とした災害派遣を実施
- 台風22号及び台風23号対応  
令和7年10月～11月、東京都の要請により、八丈島において、**入浴支援**等を主体とした災害派遣を実施



## 総括

より国民に寄り添った活動のため、活動内容は複雑・多様化。また、手当支給に該当しない活動も増大し、自治体等の求めに応じて多くの隊員を派遣

## 6 陸上自衛官の全国異動（1 / 2）

<p>必要性(全般)</p>	<p>安全保障環境の変化に伴う、対象国からの各種脅威に<b>応ずる重点形成には、全国的な配置・展開が必要</b>である一方、防衛力整備、特に人材育成は長時日を要し、<b>各地域での募集基盤の確保も限界があるため、やむを得ず、大規模な広域異動等により態勢を維持しているのが現状</b></p>
<p>脅威に基づく各種防衛力の重点形成の必要性</p>	<p>脅威の存在する正面に防衛力を重点形成することが、常に喫緊の課題であり、一般職の地域や自治体ごとの特性や所要に応じた地域ごとの配置は困難であり、<b>安全保障環境の変化に<b>応ずる重点形成は全国展開や配置が前提</b></b></p>
<p>自衛官という人材獲得の特殊性</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 自衛官の人材育成は、他の一般職や企業の社員と異なり、<b>部外<b>の能力や資格で対応できないことが多く、自衛隊内でしか育成できない</b></b>。このため、勤務間に<b>家族との別離を余儀なくされる学校教育に相当程度の期間を費やして、特技を取得し、これを慣熟させるために部隊での実務や訓練で向上させていくことが必要であり、人材育成には長時日が必要</b></li> <li>○ <b>地元志向の若者の増加等から、各駐屯地が必要な人材を近傍地域（一方面区内）だけで十分に確保することが非常に難しい状況が継続</b></li> </ul>
<p>【参考】 各種手当 支給者数等</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 単身赴任手当 令和7年10月に約13,200人（<b>約11.6%</b>）が受給</li> <li>○ 作戦環境等順応手当 令和7年10月に<b>256名が受給</b>（令和7年4月新設されたため、8月の定期異動のみで北部地域（北海道・青森）と九州・南西地域の間を異動した人数）</li> </ul>

<p>総括</p>	<p>各種脅威に対する重点形成のため、陸上自衛官の全国異動（広域異動）が必要であり、多くの隊員が単身赴任・広域異動を経験</p>
-----------	--

# 6 陸上自衛官の全国異動 (2 / 2)



<p>総括</p>	<p>全国異動を経験することによって、</p> <p>① 「国を守る戦士」としての「使命感」と「責任感」を醸成</p> <p>② 隊員が任務の異なる部隊等における勤務を通じて成長</p> <p>③ 採用方面隊等に帰還することにより、部隊及び隊員の「強靱化」を達成</p>
-----------	---